

令和 5（2023）年度 学校自己評価報告書

2024 年 3 月



学校法人 八文字学園

水戸看護福祉専門学校

◆2023 年度 学校自己評価について

学校法人 八文字学園 水戸看護福祉専門学校は、創立以来、常に時代のニーズを先取りした看護者教育を徹底し、また充実した教育設備を整え、専門的で実践的な人材を社会に輩出してまいりました。

我が国の看護・医療福祉領域は、かつてない激動の時代を迎えており、多様化した地域社会を支える医療・社会福祉従事者に対して、これまでにない期待が求められてきております。看護を必要とする方々の多様なニーズに的確に対応でき、かつ、その自立を支援できる高度な知識と技術を持ち合わせた人材の養成が急務であると言えるでしょう。

水戸看護福祉専門学校は、多様な看護・医療福祉ニーズに対応する専門知識と技術を身につけ、我が国の看護・医療福祉の発展とともに臨床の問題解決を指向するスペシャリストの育成を使命としております。

本校では、平成 20 年度より学校自己評価を実施しています。また文部科学省「専修学校における学校評価ガイドライン」を参考として、更なる教育の質向上のため、本校教職員自身が自校の教育活動その他学校の状況について客観的に評価する機会を設け、現状の把握、問題点の発見ならびに改善策の検討・実施を行っております。

尚、令和 3 年度より介護福祉学科の休止に伴い、主に看護学科を軸として自己点検評価を実施しております。

1. 対象期間

2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日

2. 実施方法

(1) 自己評価委員会による合議制での評価

実行委員会を設置して自己点検・自己評価を実施し、改善に取り組んでいます
学校長をトップとして学校自己評価委員（教職員）により評価を行っています

(2) 参考基準：「専修学校における学校評価ガイドライン」

(3) 評価期限：年一回年度末

(4) 評価結果の公開：報告書の作成保管およびホームページでの公開

3. 自己評価の項目

自己評価は、以下の 11 項目について実施します。

- (1) 教育理念・目的
- (2) 学校運営
- (3) 学校活動
- (4) 学修成果
- (5) 学生支援
- (6) 教育環境
- (7) 学生の受け入れ募集
- (8) 財務
- (9) 法令等の遵守
- (10) 社会貢献・地域貢献
- (11) 国際交流

4. 評価項目に対する評価

評価は 4～1 の点数で記載します。

評価 4：適切 3：ほぼ適切 2：やや不適切 1：不適切

◇基準 1 教育理念・目的

教育理念

本校は八文字学園の姉妹グループ校として他の学校と共に地域社会に貢献する職業人の育成をめざします。また、文化人として積極的に行動する人間の育成をめざします。

段階的・主体的に目標を把握し、その方向性へ自らを導き、適切に自己評価し、自分の力を信じて歩むことができる人間力の育成に努めます。

人々の生活構造の変化や少子高齢化社会のニーズに対応するためには保健医療福祉の連携強化、あらゆる場における看護実践能力の充実を基本にした教育を行います。

看護の対象との相互作用の中から看護を導き出し発展させ、それらの行動を振り返ることで、看護職業人としての看護観を形成できる人材を育成します。

教育目的

1. 多様化・専門化する社会のニーズに応じた看護の基盤となる知識・技術・態度を育成します。
2. 個々の学生の個性を尊重し、学生が自ら考えて目標に向かって進められるように見守り、学生自身が学習することの有意性を意識できるように援助します。
3. 学生が学習に専念できるよう学習環境を整え、卒業までに段階的に成長できるように形成的な教育を行います。

教育目標

1. 地域住民の健康な生活への支援者として、健康と疾病に関する概念を学び、その場、その時の科学的根拠に基づいた臨床判断能力、看護実践能力を養う。
2. 社会における健康問題に関心をもち、社会貢献にむけ多職種と連携し、協働して問題を解決するためのさまざまな職種とのコミュニケーション能力を養う。
3. 看護師としての責務を自覚し、看護を必要とする人の地域や暮らしを理解する能力を培い、対象の立場に立った倫理に基づく看護実践能力を養う。
4. 専門職業人として、看護に関する専門的な知識・技術への関心と、自立した学習意欲を継続し、切磋琢磨しながらお互いに高め合うための人間関係を構築し、看護の質向上を図る基礎的能力を養う。

(1) 総合評価 3.4

評価項目		評価 (4～1)
ア	理念・目的・育成人材像は定められているか (専門分野の特性が明確になっているか)	3.7
イ	学校における職業教育の特色を示しているか	3.6
ウ	社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	3.4
エ	学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者に周知されているか	3.0
オ	各学科の教育目的、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか	3.3

(2) 現状および問題点と改善策

- ア) 教育理念は明確に定められている。
- イ) ホームページやパンフレット等において、学科ごとの教育特徴を表している。
本校の職業教育は厚生労働省が定める「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」(以下、ガイドライン) に沿って構成されており、その範疇において学校の独自性をどの程度発揮するかについては、継続した検討が必要である。
- ウ) 令和 4 年度入学生より新カリキュラムでの教育が開始している。社会のニーズに応え得る人材育成に向けた教育目的・目標が定められているが、本カリキュラムの具体化にあたってどのように教育内容を成熟化させていくかが今後の課題である。
- エ) 学生に対しては入学時オリエンテーションや進級時ガイダンスで周知するほか、クラス担任制のなかで学生・保護者との連絡を密にし、周知・確認を継続して行っている。
今年度については、感染症流行による混乱から社会情勢が落ち着いたことを受けて、全校学生を一堂に集めての新年度始講式を再開し、教育方針を十分に説明することができた。また保護者に対しては、保護者説明化の場や連絡文書等を通して周知を行った。
今後も継続した関わりの中で周知・確認を図っていく。
- オ) ガイドラインを軸とし、各実習施設等指導者の声も参考にしながら、変化に対し柔軟性をもって対応している。

◇基準 2 総合評価 3.1

評価項目		評価 (4～1)
ア	目的等に沿った運営方針が策定されているか	3.5
イ	運営方針に沿った事業計画が策定されているか	3.4
ウ	運営組織や意識決定機能は明確化され、有効に機能しているか	3.4
エ	人事、給与に関する制度等は整備されているか	2.5
オ	教務や財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか	2.9
カ	業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	3.2
キ	教育活動に関する情報公開が適切になされているか	3.3
ク	情報システム化等による業務の効率化が図られているか	2.9

(2) 現状および問題点と改善策

- ア) 学校教育法一条校を意識した学校としての品位と、ガイドラインを前提として学校運営方針が定められている。
- イ) 学園全体の運営方針とそれに沿った目的・事業計画が年度ごとに策定され、年度初めに全教職員対象の研修会において周知されている。
- ウ) 学校運営に関する組織は整備され、年度初めに全教職員対象の研修会で周知、および必要に応じて人員体制等の変更を検討している。
- エ・オ) 人事・給与・財務、および教務に関する制度は学園全体で整備され、姉妹校との協議システムも確立している。ただし「学園内の1校」という位置づけから、本校独自の意思決定には限界があり、特に人事・給与面においては「不十分」との評価が見受けられる。学園運営会議において本校の実情・要望を根気強く主張し続けるとともに、学科教職員会議の場で本校としての方針を密に共有していく。
- カ) 学内規程・マニュアル・倫理・社会貢献・法令遵守などの自発的な取り組みを行っている。状況に応じた対応も行っているが、昨今は本校を取り巻く諸機関（特に実習依頼先の医療機関）が学校および学生に求めるコンプライアンスの内容にばらつきが多く見られるようになり、コロナ禍時点よりもさらに対応が難しくなっている。
- キ) 教育活動とその概要、および成果は、ホームページ等を通じて適宜、適切に公開している。地域交流の機会については検討課題である。
- ク) 学園が進める情報システム化に沿って、意思決定や労務上の各種業務等についてはクラウドコンピューティングを導入している。教務においては、データベースや共有ストレージの活用等を通して業務効率化を進めているところであるが、教職員のコンピュータスキル向上にかかる研修の機会をどのように確保するかが課題である。

◇基準3 教育活動

(1) 総合評価 3.0

評価項目		評価 (4～1)
ア	教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	3.5
イ	教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	3.5
ウ	学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	3.2
エ	キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	3.1
オ	関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか	3.0
カ	関連分野における実践的な職業教育（産学連携によりインターシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか	3.0
キ	授業評価の実施・評価体制はあるか	2.5
ク	職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	2.9

ケ	成績評価・単位認定・進級・卒業判定の基準は明確になっているか	3.4
コ	資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	3.5
サ	人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	2.6
シ	関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われているか	2.6
ス	関連分野における先端的な知識・技能等の修得や指導力の育成など、教員の資質向上のために研修等の取組が行われているか	2.5
セ	職員の能力開発のための研修等が行われているか	2.5

（２）現状および問題点と改善策

- ア) 教育理念やガイドラインに沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されている。
- イ) 修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保を設定しているが、年度別の学力差異や学生の個人差もあり、現実的なレベルの維持が課題である。学生がより理解しやすい教育方法をさらに考慮していく必要がある。
- ウ) カリキュラム（学科概要、科目関連、シラバス）は体系的に編成されている。ただし、外部講師委託科目では、講師の都合に合わせて日程調整を余儀なくされるため、学科進度を必ずしも完全には考慮できない点が検討課題である。
- エ) 茨城県をはじめとする全国的な看護領域の育成人材像・領域ニーズ、目標等を踏まえてカリキュラムを実施している。業界の要求水準が年々変化する中、限定年限での到達レベルについては継続的な検討が必要である。
- また、看護教育の現場においては、新型コロナウイルス感染症流行の影響が未だ大きく、臨地実習の機会が制限されざるを得ない状況は継続している。国が定めた教育レベルへの到達を、学校としてどのように支援していくかが引き続きの課題である。
- オ) ガイドラインに沿った教育を軸とし、病院、診療所、福祉施設等の声を参考に、臨床現場の変化に対し柔軟性をもって対応している。
- カ) 病院や福祉施設等と連携した臨地実習授業を行っており、実践的教育については体系的に位置づけられている。ただし昨今の逼迫する医療現場において、学生の教育機会を、各実習施設にどのように確保してもらうかが大きな課題である。
- キ) 授業評価は、学生の声や教員の自己評価、管理職による評価に基づいた評価体制が整備され、教員会議等の機会を通じて教職員へフィードバックされている。評価制度の更なる明確化とその活用については検討課題とする。
- ク) 本校のカリキュラムはガイドラインに沿って整備されており、職業教育自体に対して外部関係者の評価を取り入れる機会は少ない。性格・生活環境・経済面等に問題を抱えて対応が難しい学生の対応等に関しては、外部関係者の評価・助言を適宜仰いでいる。
- ケ) 成績評価の基準は、学生心得の中で具体的に示しているほか、学則、教務内規およびシラバスに明記されており、それに従って運用されている。ただし、外部講師委託科目においては担当者が細分化される機会が多く、成績評価の過程についても煩雑になりやすい面があることが課題である。
- コ) 目標とする資格はカリキュラム上で具体的に示している。資格取得に向けた指導は体系化されており、修業年限を通じて資格取得を目標とするサポート体制を整備している。

サ・シ) 教員採用においては、経験年数・業務内容・指導力・人間性等の資質面が重視されている。また必要に応じて茨城県担当各課や関係団体と連携し、能力ある人材を確保できるよう努めている。

今年度においては、従前の課題であった助産師教員を採用することができた。しかし、昨今の看護業界における人材不足に加え、本校教員は女性が多いことから、ライフイベントをきっかけとした離職者も多く、専任教員数の確保は喫緊の課題である。学園と協力して待遇面の向上を模索し、臨床・在家庭の看護師や、家庭の事情により離職した教員への働きかけを強めるとともに、教育スキル強化のための研修機会構築などを通して、給与以外の部分でも魅力ある職場づくりを目指す。

ス・セ) 教職員の研修については、国内外の各種学会や専門分野に関する研修会等への参加を必要に応じて実施している。また、茨城県看護教員連絡会に教員全員が加入し、各領域の研修や全体研修会へ可能な限り参加している。

しかし、慢性的なマンパワー不足による時間的・人数的制約から、魅力的な研修の機会があっても実際の参加が難しい現実があり、こちらの面においても、専任教員数の確保は喫緊の課題である。

◇基準 4 学修成果

(1) 総合評価 3.2

評価項目		評価 (4～1)
ア	就職率の向上が図られているか	3.7
イ	資格取得率の向上が図られているか	3.5
ウ	退学率の低減が図られているか	3.0
エ	卒業生・在校生の社会的な活躍および評価を把握しているか	2.9
オ	卒業後のキャリア形成への効果を把握し、学校の教育活動の改善に活用されているか	2.7

(2) 現状および問題点と改善策

ア・イ) 従前の国家試験対策および各種就職支援活動を再編し、今年度より新たに「総合就職支援プログラム」が開始された。本プログラムは、入学から国家試験、卒業までを一括して「就職活動期間」ととらえることにより、国家試験対策も含めて継続した就職支援・関連説明会・関連講座を低学年より実施するものである。

プログラム実施初年度の令和 5 年度は、卒業予定者の就職内定 100%を早期に達成することができた。また、以前は、特に低学年の国家試験対策に対するモチベーションが低いことが課題であったが、「看護師就職を前提とした」国家試験受験であることを学生に意識させることで、少しずつではあるが意識変革が見え始めている。よって、次年度以降も継続して同プログラムに取り組むこととしたい。

ウ) 退学防止策については、面接指導、スクールカウンセリング、基礎学力の充実などの指導に力を入れている。入学予定者の学力水準低下や学生自身の精神的問題、学生を取り巻く家庭の事情など、学校としては対応し難い複雑要因による退学事案が多く、その支援策を引き続き模索することが必要である。

エ) 本校は担任制を採用しており、クラス担任を中心に教職員全員が学生とのコミュニケーションを図ることにより状況把握を行っている。卒業生については、SNS や卒業生の

就業団体との連絡体制によって概ね把握している。引き続き就職先との更なる連携により、卒業生の現況について積極的な情報収集を図っていく。

- オ) 卒業生の進路・転職相談には、担任や就職相談室において応じている。また国家試験未合格の卒業生に関しては、卒後２年までは学校として試験対策・試験申込援助等のフォローを行い、そのノウハウを在学生の教育にも活用している。

◇基準５ 学生支援

(１) 総合評価 3.2

評価項目		評価（４～１）
ア	進路・就職に関する支援体制は整備されているか	3.6
イ	学生相談に関する体制は整備されているか	3.5
ウ	学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか	3.5
エ	学生の健康管理を担う組織体制はあるか	3.5
オ	課外活動に対する支援体制は整備されているか	2.5
カ	学生の生活環境への支援は行われているか	3.2
キ	保護者と適切に連携しているか	3.3
ク	卒業生への支援体制はあるか	3.0
ケ	社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	2.7
コ	高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の組織が行われているか	2.8

(２) 現状および問題点と改善策

- ア) 入学から卒業までを一括して支援する「総合就職支援プログラム」を通じ、在学生の修業年限に応じて段階的な進路・就職相談を行っている。また、病院奨学金に関する説明等も必要に応じて実施している。
- イ) 毎年度初めに、担任がクラス全員との面談を行うほか、学生の希望に応じてスクールカウンセリングや面談を実施している。また学業面に不安がある学生に対しては、随時、個人面談を行っている。
- ただし、学生の相談内容は近年多様化が進んでおり、学校として対応可能な範囲がどこまでかを見極めることが大変困難な現状である。教職員会議等の情報共有機会を通して、教職員一同がひとつのチームとなって関わることにより、より適切な問題解決を目指している。
- ウ) 学園全体の支援制度として、一人暮らし支援制度、定期券半額助成制度、特待制度（学業特待、資格特待、精勤特待）、学費分割納入などがある。また学生支援センターを設置し、日本学生支援機構や日本政策金融公庫の「国の教育ローン」、県の奨学金、民間奨学金の積極的な紹介を行っている。
- エ・カ) 計画的な個人面談の実施によって学生の生活状況を把握するほか、定期的な健康診断の実施、規則正しい生活の指導、ゆとりある生活の推進など「心と体の健康管理」の支援を行い、必要な場合は学校医と連携して適切な対応をとっている。
- オ) 看護学生は臨地実習を通して各種医療機関に出入りする機会が多く、感染症対策の観点から、学校としてサークル・ボランティア等の課外活動への支援は特に行っていない。

- ただし、課外活動の定義を「教育課程と関係のない活動」と限定しないのであれば、放課後の自発的な技術練習や勉強会の企画に対しては、積極的に学校施設を開放する支援策が日常的に確立している。また、バスハイク・レクリエーション行事・学生研修旅行・校外清掃といった学園行事には積極的に参加し、学習外活動の充実を図っている。
- キ) 保護者宛文書による成績・出欠状況・資格取得状況等の定期的な報告に加え、担任との電話連絡・面談などを重視して保護者と密に連携し、場合に応じて三者面談等を実施している。
- ク) SNS 等の活用も取り入れ、希望者に対しては転職等の相談対応を行っている。ただし制度として体系化された取り組みではないため、必要に応じて制度化も検討する。
- ケ・コ) 入学者として社会人を受け入れる制度は確立しているが、一般学習者のニーズを踏まえた夜間課程や特別講座などの教育は実施していない。本項は、将来的な検討課題ではあるものの、看護師養成所としての本校の責務を第一に優先すべきであると認識するため、当面は教育活動を無理に広げるよりも、本科学生の教育を更に充実させることを優先したい。

◇基準 6 教育環境

(1) 総合評価 2.9

評価項目		評価 (4～1)
ア	施設・整備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	2.6
イ	学内外の実習施設、インターンシップ等について十分な教育体制を整備しているか	3.0
ウ	学生が自主的に学習するための環境が整備されているか	2.6
エ	防災、防犯に対する安全管理体制は整備されているか	3.2

(2) 現状および問題点と改善策

- ア) 施設・設備は、教育上の必要性に対応できるように整備されており、老朽化した教育用物品や図書室の蔵書不足については、買い替え・見直し・補充を進めている。医療現場で進むカルテの電子化に対応できる人材を育成するため、将来的には e テキストの導入を目指すことが重要となるが、インターネット環境の整備については学園との協議が必要であり、検討課題とする。
- イ) 臨地実習を通して実習施設と連携し、教育体制を整備しているが、医療現場においては昨今の感染症流行の影響が未だ多くあり、学生全員に等しい実習機会を用意することが困難な状況が続いている。ガイドラインに定められた教育の実施に対して協力が得られるよう、実習機関との協議を継続していく。
- ウ) 学生が自主的に学習するための設備として、クラス教室のほか、図書室・グループワーク室・学習室等を整備している。今年度はコロナ禍以来、初めて、これらの施設を全面的に開放し、学生の自主学習を支援する環境を整えることができた。
- ただし近年、コロナ禍を経て自宅学習の習慣化を経験した学生の中には、学校であっても完全に個別化した空間で学習したいという要望を持つ者も多い。在学生全員に対し、

等しくそのような環境を整えることは困難であり、学生の多様化する学習ニーズにどのように応えていくかは今後の検討課題とする。

- エ) 防災に関する計画書および災害時の行動マニュアルは整備しており、避難経路の周知や緊急避難時の連絡体制が整備されている。各種防災に対する安全指導体制が進められ、業者等による消防設備等の点検（年 2 回）や学生の傷害保険加入等も行っている。また防犯については、防犯マニュアルを準備し、適宜指導している。

◇基準 7 学生の受け入れ募集

(1) 総合評価 3.4

評価項目		評価 (4～1)
ア	学生募集活動は、適正に行われているか	3.5
イ	学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	3.3
ウ	学納金は妥当なものとなっているか	3.5

(2) 現状および問題点と改善策

- ア) 学生の確保は、学校運営上の最重要課題である。専門学校が持つメリットや魅力を地域の人々に的確に発信するべく、学校実績を基本として、入学希望者に対し本校の取り組みや成果に関する適切な入学情報を提供できるよう配慮している。
- イ) 本校の学生募集活動は、入学案内や学園ホームページでの情報公開のほか、学校見学会・説明会などにできる限り参加し、詳細に説明している。
学内で行うオープンキャンパスについては、担当者輪番制により、教員自らが教育成果を直接伝えられるしくみとなっているが、学外で行われるガイダンス等については、人員不足による時間的な制約から、教員が参加できる機会が少ないことが課題である。広報担当者と教員との連絡相談を密に行い、よりの確に教育成果を伝えられるような体制を整えていくこととする。
- ウ) 学納金は、教育内容、学生および保護者の負担感等を考慮し、他校の状況や経済状況から見ても、総合的に見て妥当な水準である。

◇基準 8 財務

(1) 総合評価 3.4

評価項目		評価 (4～1)
ア	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	3.4
イ	予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	3.4
ウ	財務について会計監査が適正に行われているか	3.4
エ	財務情報公開の体制整備はできているか	3.2

(2) 現状および問題点と改善策

- ア) 各年度収支とこれまでの蓄積を充て、借入なく自己資金で賄っており、財政基盤は安定していると考えます。今後も中長期的に安定して入学者を確保するための計画・戦略を実施し財務基盤の強化に努めます。
- イ) 本学園は法人全体として厳格な予算編成を行っている。また本校は学園全体の予算編成方針に基づいて計画を立案し、各校の運営計画に従って予算を執行しているため、予算・収支計画は妥当であるといえる。
- ウ) 会計監査については、税理士指導のもとで会計処理を行い、公認会計士による外部監査、本法人の監事による内部監査を毎年度2回（5月・12月）実施している。
指摘事項があった場合は、適切に是正措置を講じている。
- エ) 本学園の財務状況は、平成23年度より私立学校法の規定に従って財務諸表を作成したうえ、理事会の承認を得て学園ホームページ上に公開している。
教職員自身が学園財務に関して特段の関心を持っていないために低い評価となるケースも見受けられるため、時に応じ、学園ホームページの閲覧等を通して教職員個々が学校運営に関心をもつ意識付けとしたい。

◇基準9 法令等の遵守

(1) 総合評価 3.4

評価項目		評価(4～1)
ア	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	3.4
イ	個人情報に関し、その保護のための対策が取られているか	3.3
ウ	自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	3.4
エ	自己評価結果を公開しているか	3.5

(2) 現状および問題点と改善策

- ア) 県および国に関係書類を提出し、運営許可を得ている。また法令や設置基準に対しては、設置基準者が把握し遵守している。教職員に対しては法令の改正、新法令の制定などが発生する都度、研修会などを通して注意を促している。
- イ) 個人情報管理規定を策定し、その規定に沿って個人情報の適正な管理運用に努めている。
日常の個人情報の取り扱いにおいては、個人情報の保護に対する意識付けを強化し、定期的な注意喚起を行っているが、新採用の教員については、教育現場での個人情報の取扱いに慣れていない場合もあるため、教職員会議等を通して継続的な周知と注意喚起を図っていくこととする。
- ウ) 自己評価については「学校自己評価委員会」を組織し、定期的な評価を通して問題点を明らかにするとともに、その対策および改善策を検討しているが、改善困難な問題点も多いため、その改善は容易ではない。改善可能な問題点につき、引き続き検討していく。
- エ) 自己評価結果は「学校自己評価報告書」を作成し、学園ホームページで公開している。

◇基準 10 社会貢献・地域貢献

(1) 総合評価 2.9

評価項目		評価 (4～1)
ア	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	3.1
イ	学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	2.8
ウ	地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか	2.7

(2) 現状および問題点と改善策

- ア) 学校主体としての社会貢献・地域貢献活動は少ないが、要望に応じた高等学校での出前授業や学園行事としての学生による地域清掃を積極的に実施している。
また、地域の商工会議所が主催する職業体験プログラムへの参画や、AED 設置機関としての存在の周知、地元企業の求めに応じて学生の企画参加などの地域貢献を行っている。今後も機会に応じ、種々の活動を検討していく。
- イ) 本校学生はカリキュラム内の臨地実習として地域の病院・施設等に赴く機会が多く、不特定多数者との接触が実習に支障を及ぼす場合があることから、学校主体としてはボランティア活動を積極的に奨励できない事情がある。ただし、近隣の福祉施設等からボランティアの募集が来た場合は掲示板で周知するほか、学生主体でのボランティア活動に関して希望があった場合は、適宜相談に応じている。
- ウ) 本校は看護師養成にかかる教育機関を主としているため、地域に開かれた講座や教育訓練は積極的に受諾していない。正課カリキュラムと公共職業安定所との連携は公共職業訓練として実施することがある。

◇基準 11 国際交流

現在、留学生の受け入れは、行っていない。

以 上

学校法人 八文字学園 水戸看護福祉専門学校
〒310-0812 茨城県水戸市浜田 2-16-12
